

令和4年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

令和4年7月26日(火曜日)

出席議員(15名)

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	5番	早坂伊佐雄君
6番	高橋聰輔君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員(2名)

4番	味上庄一郎君	9番	木村哲夫君
----	--------	----	-------

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選舉管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長補佐	早坂卓君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君

上下水道課長	齋藤 純君
会計管理者兼会計課長	大場 利之君
小野田支所長	内海 茂君
宮崎支所長	嶋津 寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一君
教育育長	鎌田 稔君
教育総務課長	上野 一典君
生涯学習課長	浅野 善彦君
代表監査委員	小山 元子君

事務局職員出席者

事務局長	猪股 良幸君
次長兼議事調査係長	青木 成義君
主幹兼総務係長	渡邊 和美君
主事	鈴木 智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第14号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）
 - 第 4 議案第74号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第3号）
 - 第 5 議案第75号 令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。4番味上庄一郎君、9番木村哲夫君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより令和4年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本議会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第14号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、報告第14号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）報告を求めます。町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第14号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）ご説明申し上げます。

本案件は、6月24日、滯っている町営住宅家賃等の回収のため、古川簡易裁判所に支払督促の手続を行ったところ、家賃滞納者から同裁判所に異議申立てがなされ、これに伴い民事訴訟法第395条の規定に基づき、訴訟事件に移行することになったものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、町の申立てに基づいて発せられた支払督促に対し、債務者から適法な異議申立てがあった場合の当該訴訟の提起、和解及び調停に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第14号専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）を終了いたします。

日程第4 議案第74号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第74号令和4年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） 議案第74号令和4年度加美町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億4,519万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ138億6,361万3,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済対策として住民税非課税世帯に10万円を支給する関連予算を追加するほか、東京電力福島原子力発電所の事故に伴う利用自粛牧草の農地すき込みに要する予算を増額するものであります。また、令和4年7月13日及び7月15日から16日にかけての記録的な大雨に伴い、被害者の災害救助費を追加するほか、公共施設の災害復旧費を追加するものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として住民税非課税世帯に対する給付金事業費補助金3,500万円増、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金1,975万5,000円増、繰入金として財

政調整基金繰入金1億7,000万円増などあります。

歳出の主なものについては、民生費では住民税非課税世帯に対する給付金3,500万円増、住宅応急修理事業負担金654万5,000円増、農林水産事業費では造林保育事業委託料2,005万6,000円増、商工費では保養センター等の施設整備修繕工事請負費1,670万円増、消防費では利用自肅牧草農地還元作業委託料3,951万円増、災害復旧費では土木施設災害復旧測量設計委託料2,500万円増、町道等災害復旧工事請負費3,500万円増などのほか、災害対応に関する職員人件費を追加し、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） おはようございます。

このたびの大雨によって被災された方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今町長からご説明ありましたけれども、今回、災害復旧費に8,700万円ほど補正が計上されております。その中で13ページの公共土木施設災害復旧費の工事請負費、町道等災害復旧工事の明細についてご説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

13ページの工事請負費の内訳ということになります。こちら今回の大雨によって、町道の被災箇所が、まだ確定ではないんですけども、おおむね70か所ほどちょっとこちらで認識しております。

それで、そのうち国庫負担法による補助債には寄らない単独債に係る分の工事費として計上させてもらっています。一応、今後補助債を受ける予定の物件は15件ほどありますと、そちらの設計のための委託料として合わせて委託料のほうも計上しているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今建設課長のほうから、単独債それから補助債の件数についてご説明があつたわけですけれども、本日の新聞報道ですと、宮城県の概算の被害額115億円、なお継続調査中というふうに掲載されていますけれども、加美町で農業関係とか、それから林業施設関係、それから公共土木施設災害関係含めて現時点でのぐらいの被害額が計上されているか、もし把握されていましたらお知らせください。

それからもう1点は、町のホームページによりますと通行止めの情報が載っております。その中で、7月20日現在、国道347号鍋越峠通行可能となりました。それから457号菜切谷Y字路付近、これも片側通行となりました。それから県道の鳴子小野田線、町道胆沢線、これも通行可能となりました。

もう1つは、この町道鳥屋ヶ崎・孫沢線、これが道路陥没で現在通行止めとなっております。もちろん迂回路、県道を利用すれば支障ないんですけども、今後の復旧の見通し、この鳥屋ヶ崎・孫沢線、復旧の見通し、これをもし把握されておりましたらご説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ご質問の鳥屋ヶ崎・孫沢線、延長17メートルほど高さ8メートルほど道路が崩壊している現場でございます。

それで、こちらのほう被害が大きいものですから、今後国の補助債の査定を受ける予定にしておりますけれども、一応まだ具体的な査定日程というのはまだ決まっていないんですけども、設計のほうもこれから発注になりますので、一応こちらの見込みとしては10月ぐらいの査定時期になるかなとちょっと見込んでおります。それで、その査定を受けてからの工事発注ということになります。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 加美町全体については。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

加美町全体の被害額につきましては、今調査中でございまして、把握はしてございません。今回予算でも計上しておりますけれども、これから調査とか設計とかそういう部分もございますし、あと農業関係につきましても、どれくらいの被害額になるかというのはこれから調整になるのかなというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） やっぱりちょっと心配なのが、この町道鳥屋ヶ崎・孫沢線ですか。やっぱり生活道路なので通行ができないということでかなり生活に支障を来していると思います。

今、建設課長の説明ですと、査定を10月に予定しているということですけれども、私が思っているのは、やっぱり本復旧まで査定を受けて、本復旧完成まですると、もう年を越して多分来年のかなり先の話でないかなと思っています。

やっぱりその間はずっと通行止めというのは、これは大変なことなので、例えば仮橋を設けるとか、そういう考え方がないのかどうか、その点1点だけ確認しておきたいと思います。よ

ろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

仮設の仮橋等というご質問ですけれども、破壊されている延長がちょっと大きいということ
がございまして、今のところ仮設で通すというところは考えておりませんでした。

○議長（早坂忠幸君） いいですか。柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） なかなか復旧まで時間がかかるので、できれば課長のほうから仮設で通
したいという前向きな答弁がいただけるのかと思っていました、私も現場を拝見して。

水道管については断水したその日にもう通水になっているんです。これは、やっぱり私は町
の対応がすごくよかったですと存じますし、地元の人に言ったらとても感謝されました。やっ
ぱり町の対応はすごいなと。その日のうちに水道普及されたということでね。

ぜひ仮橋を設けて通行できるようにしていただきたいということ、それから昨日ちょうど西
田の駐車場、災害ごみの仮置き現場も私見させていただきました。次々と軽トラックで災害ご
みが搬入される。やっぱり今回の災害の大きさというものをひしひしと感じたわけですけれど
も、そういった部分も大変でしょうけれども、その道路の部分について、ぜひ課長からもう1
回前向きなお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ご質問の件なんですけれども、ちょっと仮橋等組むにしても設計というのが必要になってく
る、ただ道路に渡せばいいというものでもなくて。その設計するとなるとその設計に要する期
間、あと仮橋を組むに当たっても、現地盤の調査とかというのが多分必要になってくるんだろ
うと思います。

あとは、今国道のほう457のほうでも、今片側通行なっているようでございますけれども、
全面通行に向けて仮設の道路をという検討もされているようですけれども、資材の供給がどこ
まで短縮できるかというところも懸念されているということで、鉄骨等ですね。仮設となると
鉄骨とかになってくると思うんですけども、そういったところの供給時期というのも出てくる
のかなと思います。

そういう仮設の検討に当たる期間と、あと本復旧に要する期間というのをちょっと考えさ
せていただきまして、検討したいと思います。

仮設ですとすぐ通せるという状況でもないので、そこら辺の期間というのもどこまで短縮

できるかというのも含めて、検討したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 災害復旧費でありますけれども、災害復旧費8,700万円に職員の人工費や避難所開設関係の費用を合わせると1億円以上なんですけれども、取りあえず一般財源で対応ということですが、後に国庫負担金や特別交付金でどれくらい入ると想定されますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長でございます。

今回災害きました。その対応ということで、今回議会のほうに上程させていただいたもののまずは財源としては、予備費を使わせていただいております。それから、財政調整基金のほうを繰入れて、議員さんがおっしゃいました、今後災害査定とか補助債とかそういうものの事業費が固まつてくるまでの間はそういう財源でもって事業費を確保したいというところでございます。

先ほど総務課長もお話ししましたけれども、農地のまだ被害とかそういうものが把握されてない状況で、今年の作付、終わった後に整備をしたいとかいろいろございまして、額的にはまだ固めてはございませんが、取りあえず今現在応急的に必要なものを予算措置させていただきました。

その中で、今回いろいろさつき建設課長が言いましたように、単独債であったり、そういうしたものに対応していくというところでございまして、今後4次補正、その後の補正ということで逐次また補正のほう上程させていただきまして、状況に合わせまして予算のほう組替えていくと、そういうことを今後考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 災害を見ますと、やはり同じような箇所が大分今回も災害に遭っているようです。原形復旧が原則かと思いますけれども、例年、毎年起きるようなところについては、かさ上げも予定されているようです。ぜひ根本的な対策を取っていただいて、されるよう望むわけですが、見解のほうお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ただいまご質問のあったとおり、毎回災害が起きる箇所という部分につきましては、今後の防災上も考慮しまして恒久的に災害の起きないような形での復旧というのも当然検討していく

たいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 災害の全体像がまだ把握できなくらい大変な状況の中、対応に当たられている皆様に敬意を表したいと思います。ご苦労さまです。

それで、私自身は災害被害に遭った場所をやっと日曜日に回って、片付けている人たちの声を聞いて歩きました。主に前田住宅辺りを歩いたんですが、災害救助費の中の住宅応急処理支援事業費に当たるのかどうか、ちょっと私自身は分からなかつたんですが、その人たちの声の中でボランティアが来てくれたと。被災物を片付けてくれるボランティアが来てくれた、5人来てくれて、男子1名女性1名だった。ところが慣れていないせいもあると思うけれども、あるいは町から中に入つて勝手に動かないようにという指導があったかもしれないけれども、本当に言われるまで動かない人たちで大変だったって。指示しているだけでもいろいろ時間がかかるって、ちょっと大変だったんだけど、そういうふうなボランティアの対応をしているっていうところ、今後もあるかと思うので、ボランティア対応というのもちゃんとやってもらいたいなという声が2人から聞かれました。

それから、ボランティアの人たちにはもちろん助けてもらつたし、一人ではとてもできないところを計4人に3回ぐらい、被災されたもの雑貨とか家電とか全部含めて3回ぐらい運んでもらったので、それはそれで助かったんだけどもということでした。

それから、被災した家具、雑貨の集積場所を今、西田のほうにということがあつたんですが、どこにどういったものを運ぶかっていうのは、全部周知してあつたかと思うんですが、私自身が不案内なだけなんだと思いますけれども、そこで聞かれた話として、分別して持つてこいつていうのは、こんなときすごいい酷な話ではないかっていうふうな声もあって、でも今、時代的にそういうふうに分別して運ぶことにはなつてるので、受け取る側としてもそういうふうな状況になつてるので、そこは協力して、大ざっぱに協力してもらわないと大変かもしれませんねみたいな話をしたんですが、分別しなくともいいような集積場所はどことどこにあるんだとか聞かれて、私自身もちょっと不案内で安心感を与えるような回答できなかつたんですが、その集積場所と分別の必要性についてはどの程度までなのか、ちょっとお聞かせください。

今、取りあえず2点についてお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ボランティアセンターの関係について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

ボランティアセンターの設置につきましては、町と社会福祉協議会さんが協議をしまして、ボランティアセンターの立上げを社協さんのはうでしていただきました。一般のボランティアの方を募集をさせていただきまして、一般の方が6名、あと団体、中新田婦人会の方で6名、あと中新田高校さんのはうにもお願いをしまして高校の教員さん6名、あと生徒の方16名がボランティアのほうの協力を申し出ていただきました。

実際の作業につきましては、23日から25日にかけて作業のほうさせていただきまして、10世帯の方からボランティアの支援の要請がありました。実際にボランティアのほうに入らせていただいた世帯については、8世帯のお宅のはうにお邪魔をさせていただいて、作業の協力をさせていただいたという状況でございます。

また今、町民の方からのご意見で、なかなか作業が不慣れで慣れていないようだというご指摘があったかと思いますが、その辺は今後こういった活動に向けた支援をスムーズにできるよう、各関係団体と協力しながら、あと中新田高校さんにもご協力いただいておりますので、そういったところで協力して今後やっていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 集積分別について、町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課長です。よろしくお願ひいたします。

今回の仮設置場、2か所設けさせていただきました。分別に関しては、大きく4つに分けております。燃えるごみと燃えないごみ、あと燃える粗大ごみ、あと畳の4つです。

それで、分別しないことには大崎広域を持っていくときに、いずれどこかの時点では分別しなくては受入れができませんので、分別しなければなりません。現場に車で持ってくるときに、分別しないで車に一度に積んでもいいんですけども、この集積所でシルバー人材センターの人もお願いしているんですけども、監視員として。一緒に分別するという体制を取っていますので、持ってくるときは1台にどんと積んで持ってきていいんですが、分別にご協力いただいている現状です。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 分かりました。

それから、今後のこととかも立ち話で何人かと話したんですが、今1件の方は母子センターに避難しておりますって。それは期限とかってあるんですか、いつまでとか家の状況、住宅は

畠も全部駄目になっているので、住める状況ではないのを確認したんですが、その避難している期間というのは期限があるかどうかというのちょっと不安なんですかって言わされたので、避難期間というのはあるのかどうか。

それから、支援金というのは、もうもらっている地域もあるって聞いたんだけどどうなんだべって、それはちょっと、すぐお金が支給されたというところはちょっと聞いていないですねというふうに、ほかの大崎市とかのお話をしていたんですが、そういう不安についても相談されましたし、そういう相談場所って今後、生活の相談とかそういった今後の生活についての相談、どこで引き受けてくれるんだべねっていうふうなことが2点目にありました。

それから、今後前田地区全体の、今後どうなんだべね、何回も何回もこうなってんだけどという話があって、しばらく話をしたんですが、台風19号のときは大したことなかった。それは、雨水計画がよかったですよねって私ちょっと話したりしたんですが、今回は今までにないくらいの雨量だったということもあり、近くの沼が決壊したり、そういう事情もあって大変だったんですねという話をしたんですが、本当に今後の方針についてどうなっていくんだべねというふうなのは何人かから聞かれましたので、今、断定的なことというか、確定的なことは言えないかもしれません、考えていることがもしありましたらお聞かせください。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

私のほうから1点目と2点目につきましてもお答えさせていただきたいと思います。

まず、母子生活支援センターでの入居の期間でございますが、前田住宅にお住まいの方、あとは前田地区にお住まいの方、現在6世帯14人がセンターのほうで生活をしていただいております。めどとしましては、住宅の改修が終わりまして住める状況になりましたら、住宅のほうに移っていただきたいというふうに考えております。

あと、2点目の支援金の有無についてでございますが、現時点では何かこう今支給できるような支援金があるかといいますと、今は、現在はまだないという状況でございます。今後、災害義援金ですか、そういったところが県のほうから指示があれば、床上浸水ですか床下の被害の状況に応じて配分のほうを検討させていただくというような状況になると思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課長です。

それでは、私のほうから前田住宅のところの部分にだけお答えさせていただきます。

前田住宅につきましては、現在、新規の募集はしておりません。公共施設の管理計画では、除却という予定になっております。新規に住宅を整備する場合は将来の人口や現在の民間の賃貸住宅の状況を踏まえて建設しなければならないと考えております。現在、空き家の活用の連携して実施できないのかなあという考え方から、北大や積水の民間の力を借りまして検討研究しているところです。

現在の前田地区については、新規にそこにまた新しく建設するという計画はしていませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、前田地区の今回被害に遭われた床上浸水の14戸に関しては、ご高齢の方もいらっしゃいますので、今回ご相談に乗りまして民間のアパートはないかというようなご相談も一部受けておりますので、こちらのほうで随時そういう方に関してはご相談に応じながら、今後の住むところについてあっせんしたり、こういうところいいんじゃないかと相談業務にも乗っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君）伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君）じゃあ確認です。いろんな生活上の相談場所というのは町民課でよろしいですね。よろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君）町民課長。

○町民課長（浅野仁君）前田住宅に居住しておられる方々に関しては、町民課が対応したいと思います。

あと、全体については福祉課になると思います。

○議長（早坂忠幸君）そうです。よろしいですね。（「はい」の声あり）

その他、質疑ございませんか。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君）住民税非課税世帯への給付金について、前回も2,000世帯ほど給付されていると思いますけれども、前回との関連にどのようにになっているか、まずお伺いしたいと思います。

それから、あと12ページの農業施設の災害復旧について、この事業の概要をまずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君）保健福祉課長でございます。

住民税非課税世帯への給付金の事業についてでございますが、令和4年度の非課税世帯に対して給付するものでございます。今回は、令和3年度から引き続き、すみません、令和3年度に既に支給を受けている非課税世帯の方は対象外という形になりまして、令和4年度に新たに非課税世帯になられる方ということで、320世帯ほど把握をしております。

あと、令和4年1月2日以降に加美町に転入してきた方、もしくは家計急変世帯ということで非課税に該当するような方であれば、そういった方も見込んで350世帯を見込みまして予算計上させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

12ページの農業施設の災害復旧事業の概要についてでございますけれども、この内容につきましては、今回の大雨で被害を受けた農地、農道、水路、これらのまづその応急復旧的な対応になるわけでございますけれども、この被災した施設も様々なケースがございます。

まずは、農道の路肩などが崩れて早急に直さなきやいけないという場合につきましては、まず事業者さんほうに重機などで復旧してもらいます。そうした場合、例えば重機借上料、使用料及び賃借料の重機借上料、あとそれからその重機のオペレーター代につきましては役務費で支払う。あとそれから、復旧の場合、くいなどそういったものを使った場合は、原材料費で実費相当を支払うというようなケースもあれば、あと地域でその地域内の水路を、これを自分たちで直したいと。地域にはオペレーターもいるので、町には重機の借上料とか、あとそのくいなどの原材料費を出してほしいという場合については、そういった支援をさせていただくケースもございます。

あとそれから、水路とかそういったものの復旧工事を町に頼みたいという場合は、この工事請負費のほうで町で工事を発注すると。ただ、この場合は、受益者負担金というのも発生しますが、そのケースによって対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 非課税世帯への給付は、いつぐらいに給付されるようになるのか、その給付時期等計画、分かっておられましたらまたお伺いしたいと思います。

それから、農業施設の件ですが、今回、ため池が決壊しての大水害になったというお話をありますけれども、今回決壊したため池の復旧工事はこの事業に含まれているのかどうか、お伺

いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

事業の開始については、8月に入りまして対象の世帯のほうに通知を差し上げまして、9月には支給ができるように準備を進めたいというふうに考えております。

また、令和3年度の事業も9月30日までが期限となっておりますので、そちらの令和3年度で該当されてる方々への通知も、併せて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ため池の決壊に関してでございますけれども、今回ため池につきましては、羽場のため池決壊いたしました。

このため池の災害復旧につきましては、町としますと今のところ国庫補助災害復旧事業での対応を考えております。今回は、災害復旧事業に申請するために委託料のほうで予算化しております、この測量設計委託料、これまでまず測量設計のほうをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今後、二度とため池の決壊等が起こらないようなきちっとした工事をやつていただきたいと思いますけれども、その上で万が一、また決壊したとき、あの地域が二度と今回のような状況にならないようにするための何か対策なり、工事とか考えておられるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今後もまた大雨が降って、また決壊するおそれがある場合に向けた今後の対策といたしましては、今現在は事前に大雨が降るという予報があった場合、そのため池の管理者に連絡をして、幾らでもため池の水を抜いていてもらうなど、そういう体制の構築が必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他。10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 災害復旧の関連について質問させてください。

この間の大雨で矢目地域が冠水して大変な被害になったわけですが、知事がお見えになって視察をされたときに、大崎の市長が、知事ここが大崎でなければ生きて帰れませんでしたねという話があったという記事が新聞に載っていました。

あそこの名蓋川の水は、加美町から行くわけですよね。大崎の市長から町長に、何とか上流のほうで分水とか減水をする計画とか考え方はないのかとか、あるいは相談というのはなかつたもんなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に相談はありませんでした。

ただ、私は建設課長とすぐに北部土木事務所に行きました、中流域、場合によっては上流域も含めて、抜本的なこれは対策が必要であるということを訴えお願いしてまいりました。県としても調査をしてしっかりした対応をしていきたいというふうなお答えでありましたので、引き続き県と連携を取りながら、流域全体のやはり抜本的な対策というものを講じていく必要があるということで、お願いをし訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号令和4年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号令和4年度加美町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第75号 令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第75号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） 議案第75号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ860万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億1,060万7,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入として一般会計繰入金を860万7,000円増額し、歳出については、小野田浄化センター修繕工事請負費で歳入同額を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和4年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時47分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

令和4年7月26日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 三浦英典

署名議員 沼田雄哉